

あきる野市介護保険事業

実績分析報告書

(平成30年度)

あきる野市

令和2年3月

あきる野市介護保険事業実績分析報告書（平成30年度）目次

1. 人口構成	1
(1) 人口・高齢化率の推移	1
(2) 年齢層別人口構成の推移	1
(3) 高齢者人口の推移	2
2. 要介護認定者の状況	2
(1) 認定者数の推移	2
(2) 第1号被保険者数と認定率の推移	3
(3) 要介護度別認定者数の推移	3
3. 介護保険サービス受給者の状況	4
(1) 居宅・施設サービス受給者の状況	4
(2) 要介護度別の受給者の状況	5
4. サービスの種類ごとの利用状況	7
(1) 介護保険事業の居宅サービス	7
(2) 総合事業の居宅サービス	10
(3) 施設サービス	11
5. 介護保険サービスの種類ごとの利用状況	12
(1) 訪問介護・介護予防訪問介護	12
(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	13
(3) 訪問看護・介護予防訪問看護	14
(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	15
(5) 通所介護・介護予防通所介護	16
(6) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	17
(7) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	18
(8) 短期入所・介護予防短期入所	19
(9) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	20
(10) 居住系サービス	20
(11) 施設サービス	21
6. 介護保険サービスにかかる費用	22
(1) 要介護度別のサービス給付額の割合	22
(2) 居宅・施設サービス給付額	23
(3) 居宅・施設サービスの一人当たりの平均給付額	24

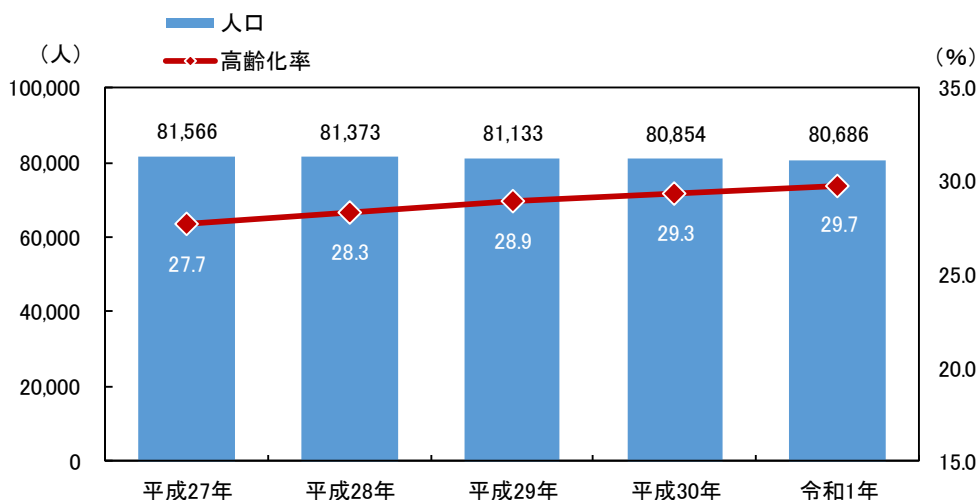
7. サービスの種類ごとの給付額.....	25
(1) 介護保険事業の居宅サービスの給付額.....	25
(2) 総合事業の居宅サービスの給付額.....	26
(3) 居宅サービスの支給限度基準額に対する利用状況.....	27
(4) 施設サービスの給付額	28
8. 全国、東京都との比較.....	29
(1) 第1号被保険者の内訳	29
(2) 第1号被保険者に対する要介護認定者の比率.....	29
(3) 要介護認定者の構成比	30
(4) 各サービス受給者と受給率	30
(5) 各サービス給付費と構成比	31

1. 人口構成

(1) 人口・高齢化率の推移

住民基本台帳による市の人口は、平成27年から令和1年にかけて880人減少しています。人口は緩やかに減少傾向にあります。平成27年から令和1年にかけて、65歳以上の高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、2.0ポイント増加しています。

図表 1 人口と高齢化率の推移

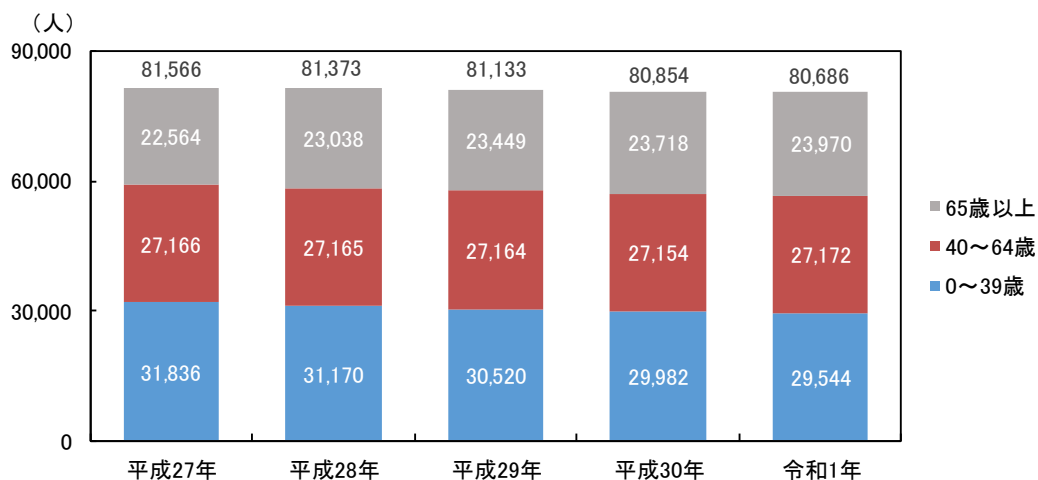


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 年齢層別人口構成の推移

平成27年から令和1年にかけて、65歳以上の人口は1,406人増加しています。一方で、40～64歳は、ほぼ横ばい、0～39歳は2,292人減少しています。

図表 2 年齢層別人口構成の推移

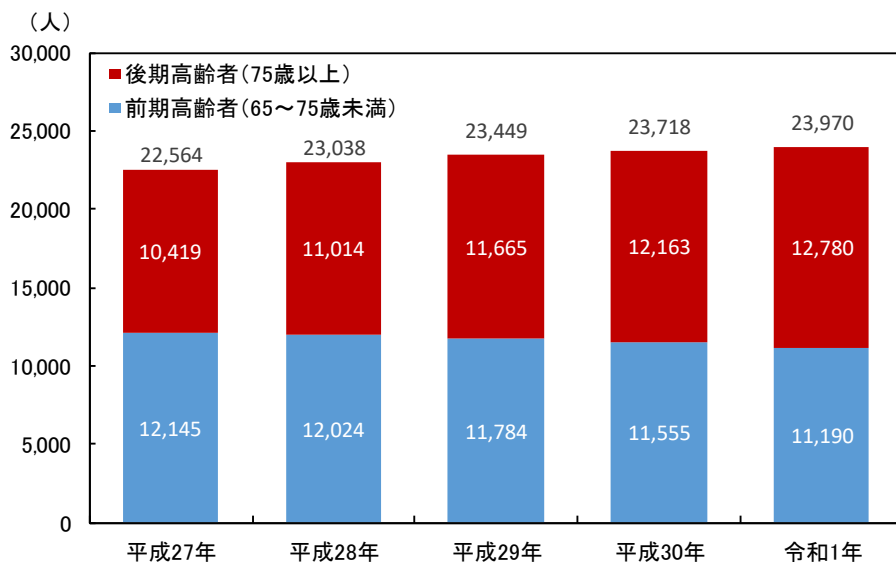


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(3) 高齢者人口の推移

平成 27 年から令和 1 年にかけて、前期高齢者は 955 人減少、後期高齢者は 2,361 人増加しています。

図表 3 高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

2. 要介護認定者の状況

(1) 認定者数の推移

認定者数は、平成 27 年から令和 1 年にかけて、第 1 号被保険者は 601 人増加し、第 2 号被保険者は、ほぼ横ばいとなっています。また、認定者の 8 割以上が 75 歳以上となっています。

図表 4 認定者数の推移

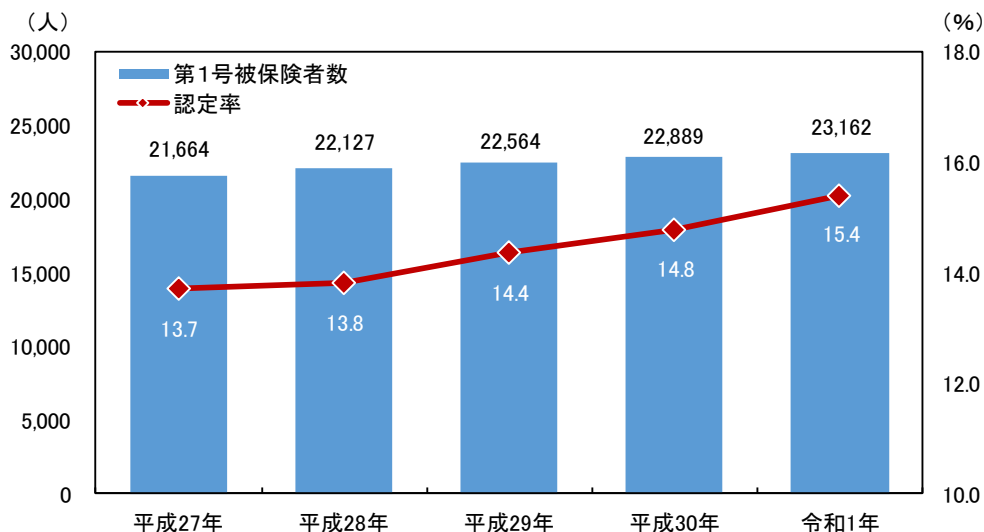
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 1 年
第 1 号被保険者	2,969	3,059	3,240	3,385	3,570
65~74 歳	420	396	409	425	405
75 歳以上	2,549	2,663	2,831	2,960	3,165
第 2 号被保険者	94	92	87	79	82
合計	3,063	3,151	3,327	3,464	3,652

資料：介護保険事業状況報告（各年 9 月末現在）

(2) 第1号被保険者数と認定率の推移

第1号被保険者数に対する認定者の割合（認定率）を見ると、平成27年から令和1年にかけて、認定率は一貫して上昇傾向にあり、1.7ポイント増加しています。

図表 5 第1号被保険者数と認定率の推移

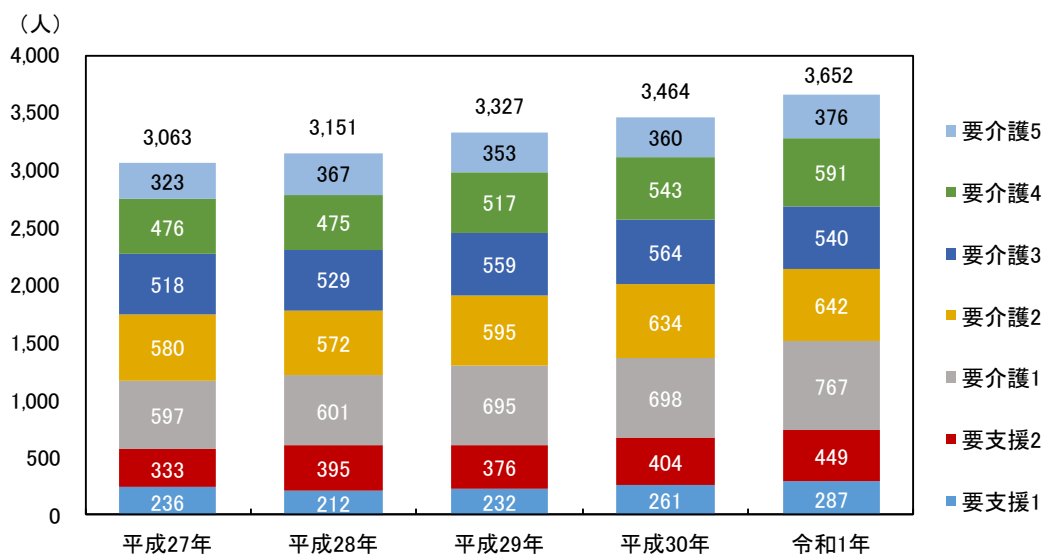


資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）
 ※第1号被保険者数に対する認定者の割合

(3) 要介護度別認定者数の推移

要介護認定者数は、令和1年は平成27年より589人増加しています。介護度別に見ると、要介護3は平成30年から令和1年にかけて減少していますが、その他の介護度は増加傾向にあります。

図表 6 要介護度別認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

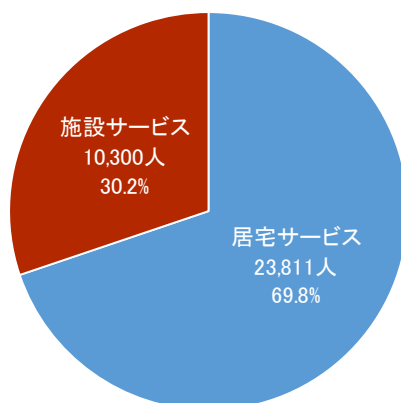
3. 介護保険サービス受給者の状況

(1) 居宅・施設サービス受給者の状況

介護保険サービスの受給者は、居宅サービスが約3分の2、施設サービスが約3分の1を占めています。

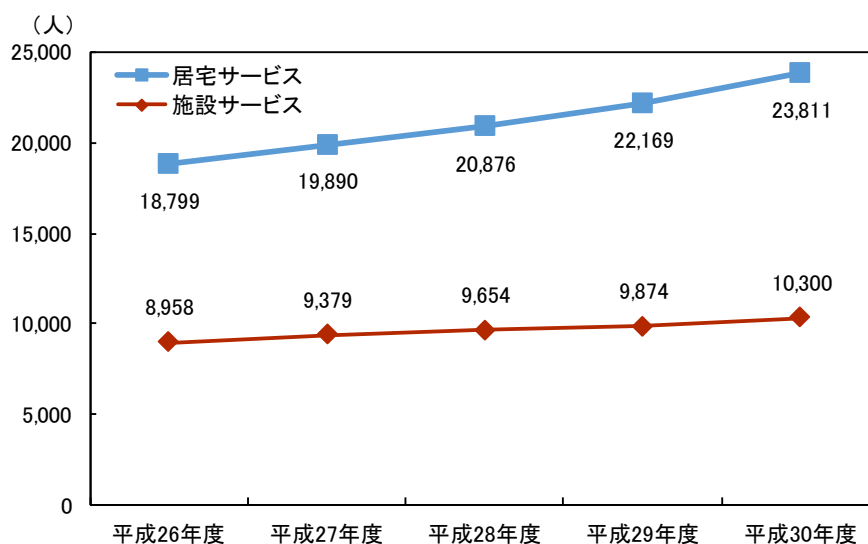
受給者の推移を見ると平成26年度以降、居宅サービス、施設サービスは、ともに上昇しています。

図表 7 居宅・施設サービス受給者の割合



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

図表 8 居宅・施設サービス受給者の推移

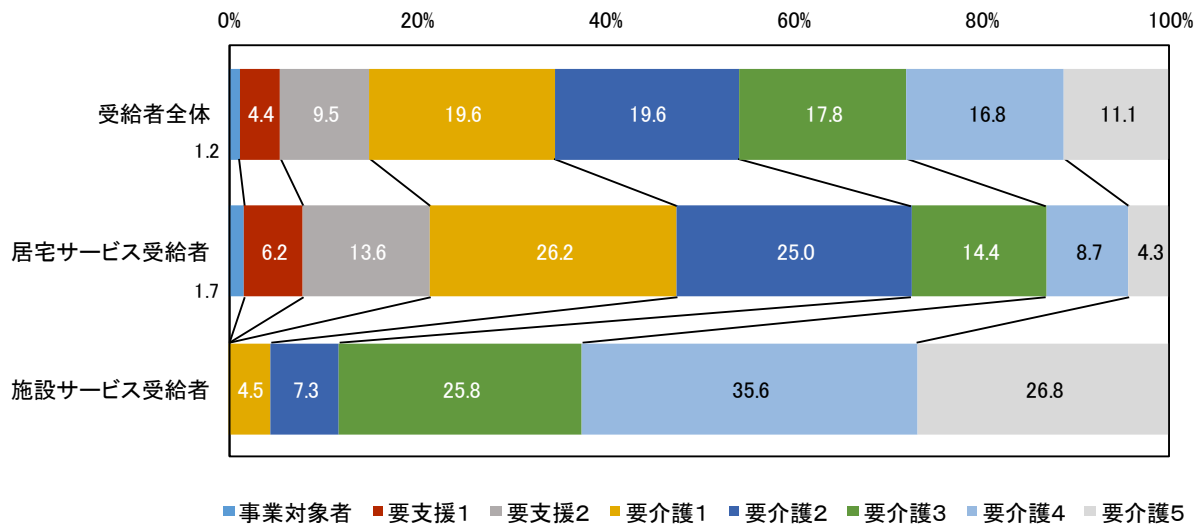


資料：国保連合会（各年度年間計）

(2) 要介護度別の受給者の状況

居宅サービス受給者は要支援1から要介護2までが約7割を占めています。施設サービス受給者では要介護4及び要介護5が約6割を占めています。

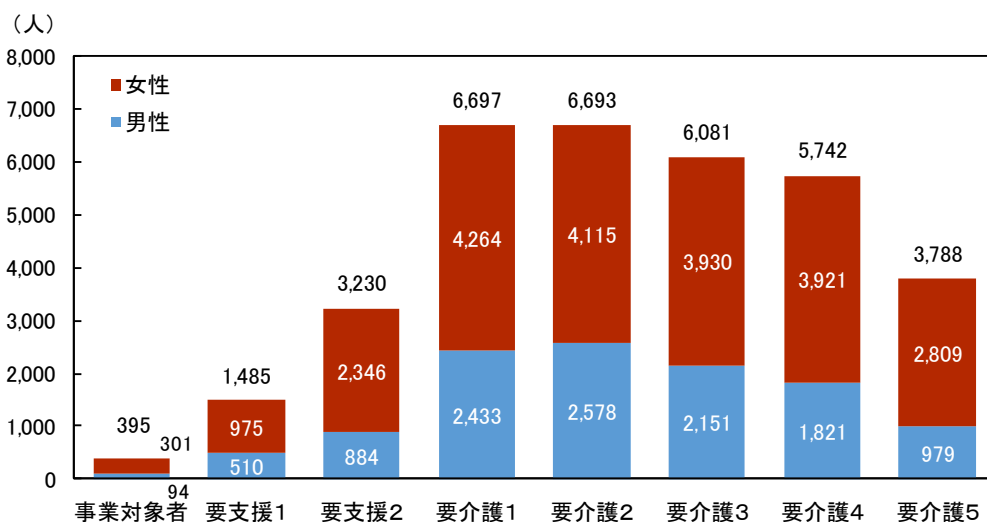
図表 9 受給者全体及び居宅・施設サービスごとの要介護度



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

男女別受給者数は、全ての要介護度で、女性の割合が男性の割合を上回っています。

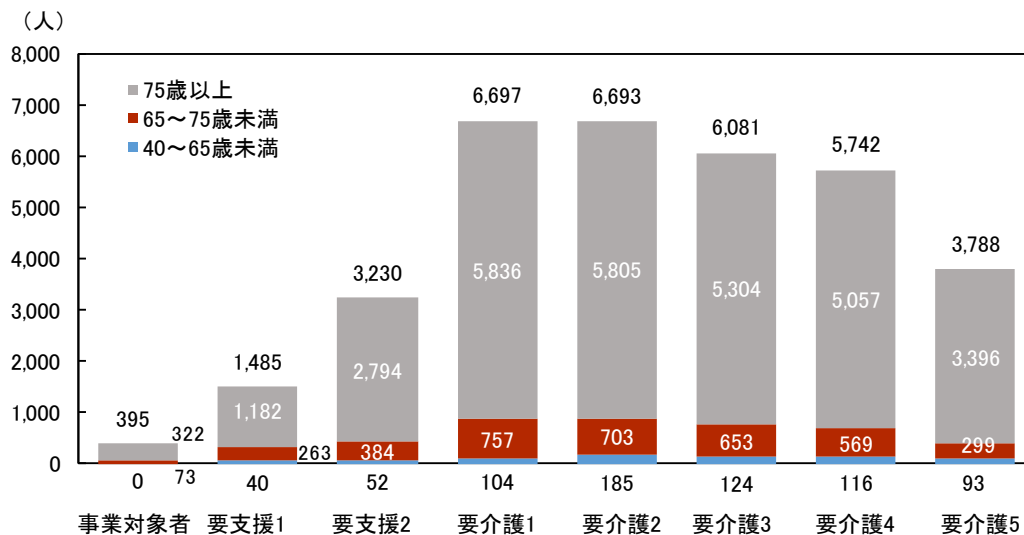
図表 10 要介護度別の男女別受給者数



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

年齢別受給者数を見ると、75歳以上の後期高齢者は、全ての要介護度で約8割以上となり、要介護4及び要介護5で約9割となっています。

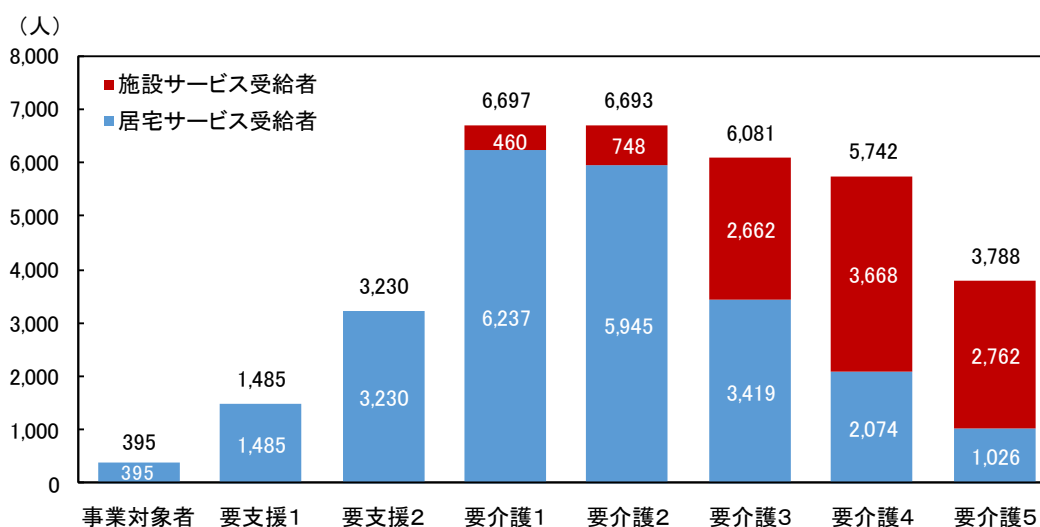
図表 11 要介護度別の年齢別受給者数



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

要介護度が高くなるに連れて、施設サービス受給者の割合が高くなり、要介護3で約4割、要介護4で約6割、要介護5では約7割が施設サービス受給者となっています。

図表 12 要介護度別の居宅・施設サービス受給者数



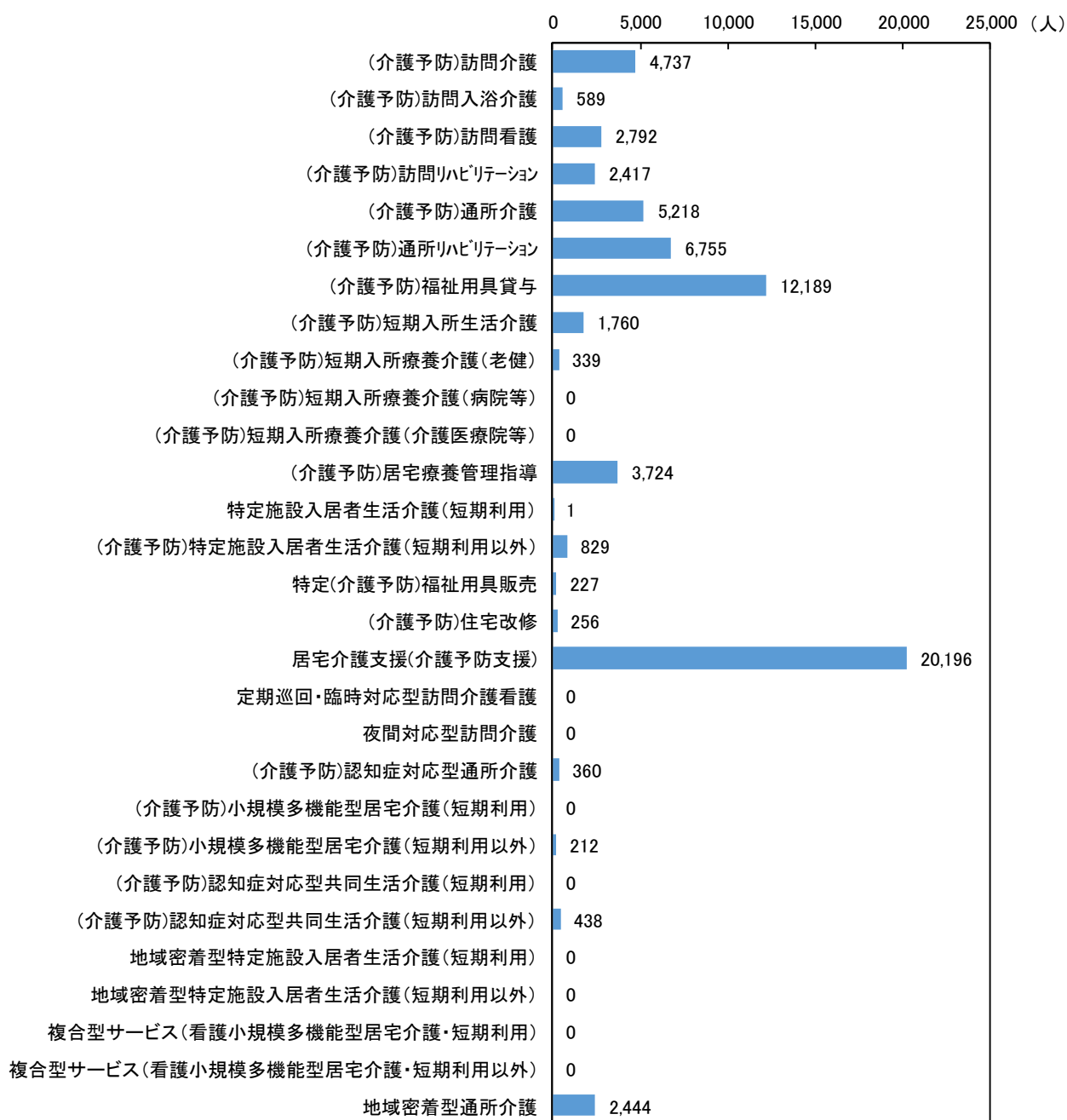
資料：国保連合会（平成30年度年間計）

4. サービスの種類ごとの利用状況

(1) 介護保険事業の居宅サービス

介護保険事業の居宅サービスについては、居宅介護支援（介護予防支援）を年間延べ約 20,200 人が利用し、次いで（介護予防）福祉用具貸与が年間延べ約 12,200 人、（介護予防）通所リハビリテーションが年間延べ約 6,800 人、（介護予防）通所介護が年間延べ約 5,200 人、（介護予防）訪問介護が年間延べ約 4,700 人の利用となっています。

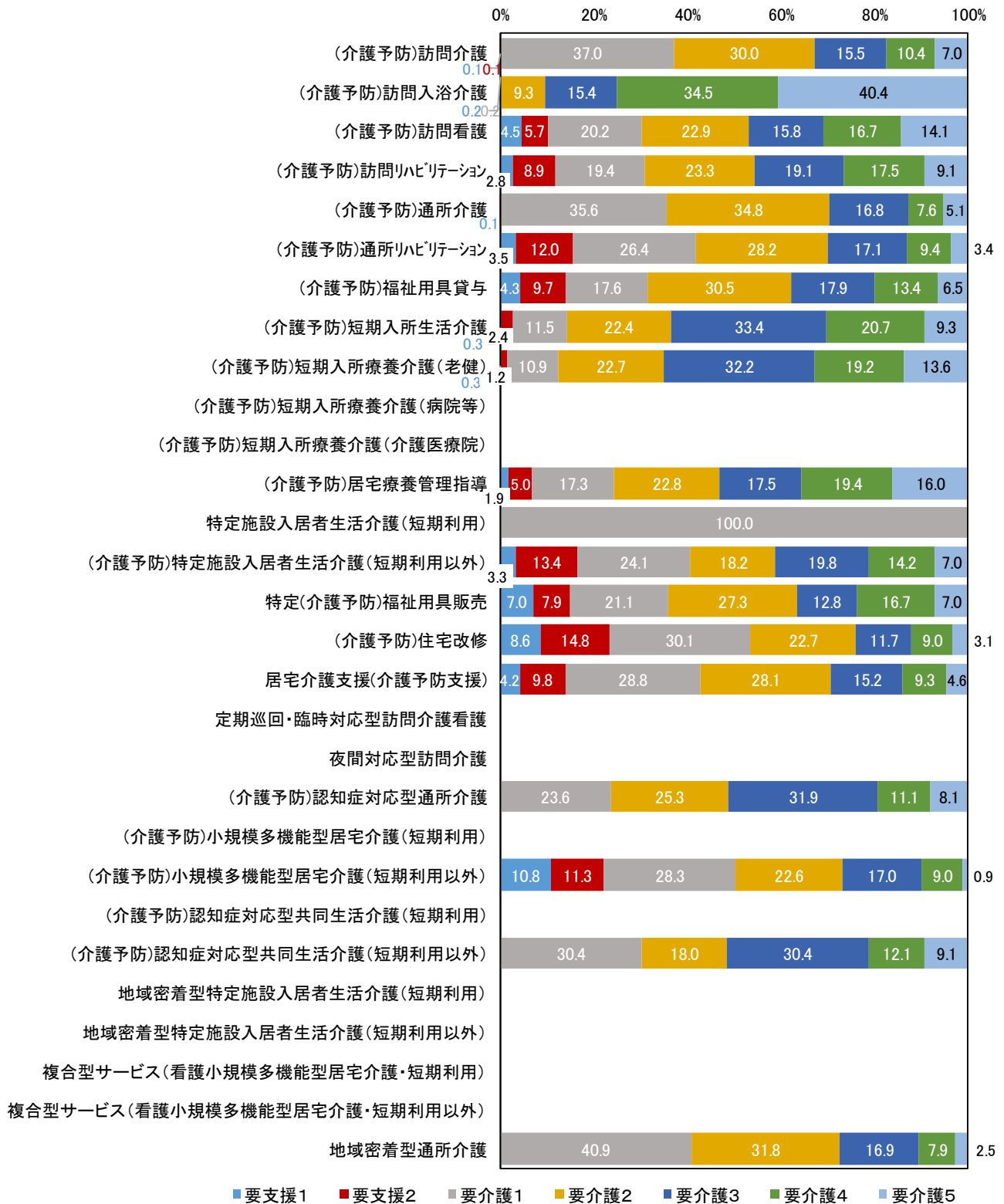
図表 13 サービスの種類ごとの受給者数



資料：国保連合会（平成 30 年度年間計）

介護保険事業の居宅サービスの種類ごとの受給者の要介護度別構成割合は下図のとおりです。

図表 14 サービスの種類ごとの受給者の要介護度別構成割合

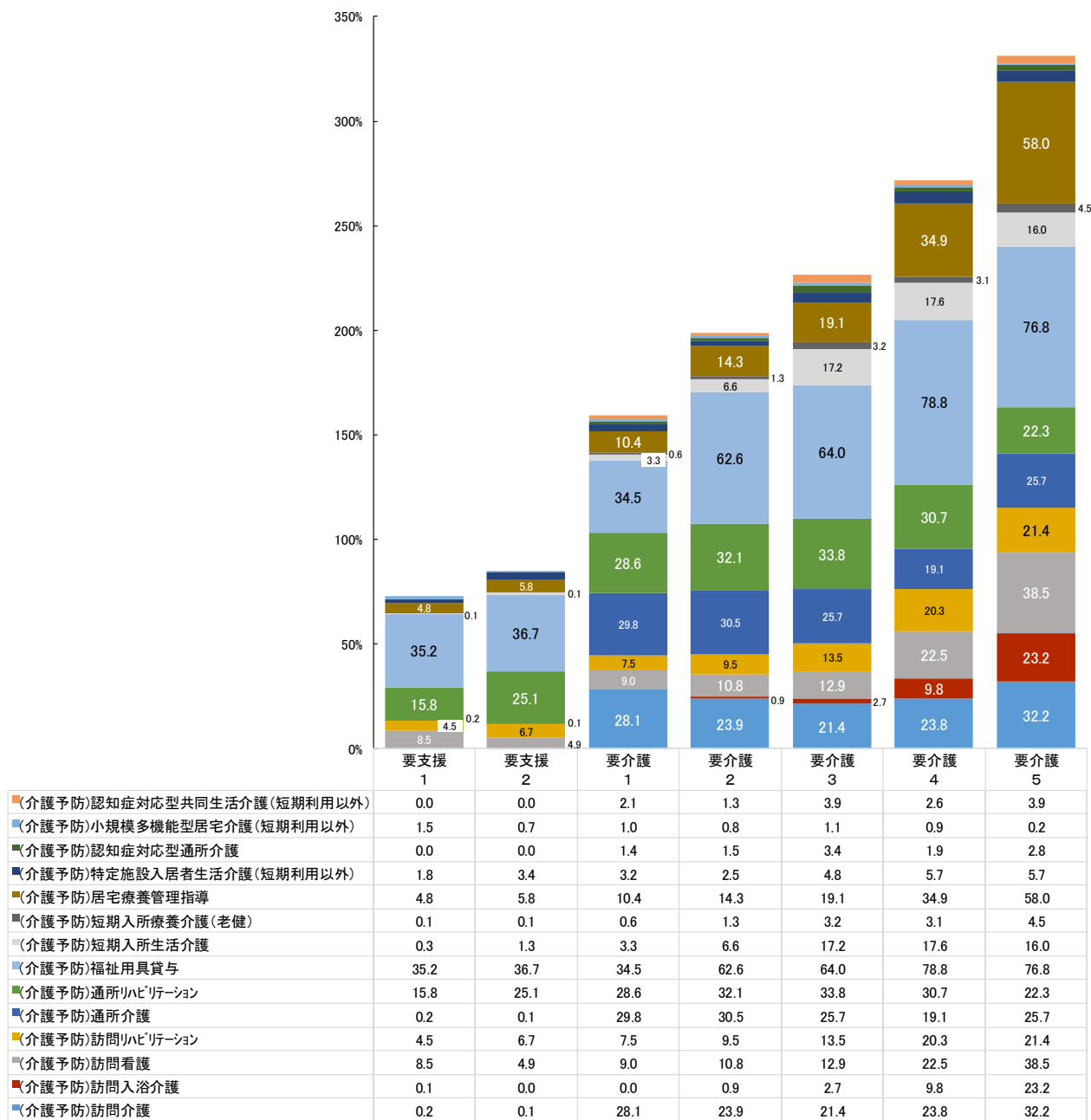


資料：国保連合会（平成 30 年度年間計）

介護度が高くなるほど（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）福祉用具貸与、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問入浴介護の受給者の割合が高くなっています。

要介護5では、（介護予防）福祉用具貸与は約8割、（介護予防）居宅療養管理指導は約6割、（介護予防）訪問看護は約4割、（介護予防）訪問介護は約3割となっています。

図表 15 要介護度別のサービス受給者におけるサービスの種類ごとの受給者の割合

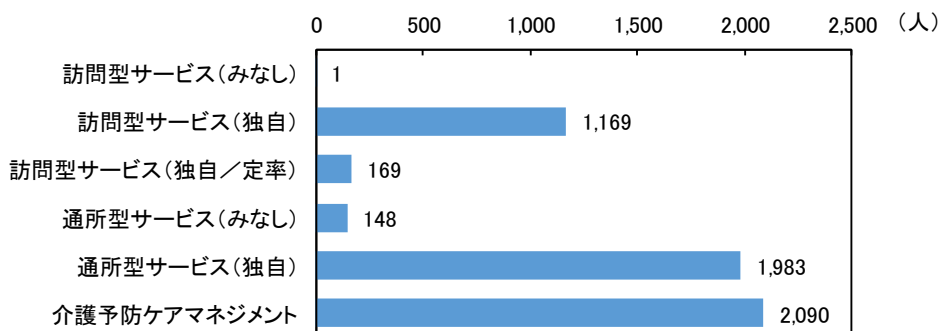


資料：国保連合会（平成30年度年間計）

(2) 総合事業の居宅サービス

総合事業の居宅サービスについては、介護予防ケアマネジメントを年間延べ約2,100人が利用し、次いで通所型サービス（独自）が年間延べ約2,000人、訪問型サービス（独自）が年間延べ約1,200人の利用となっています。

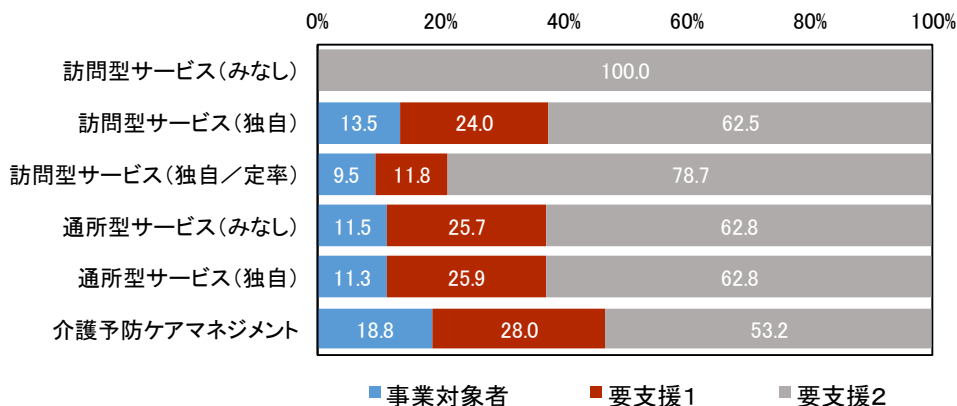
図表 16 サービスの種類ごとの受給者数



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

サービスの種類ごとの受給者の要支援度別構成割合は下図のとおりです。

図表 17 サービスの種類ごとの受給者の要支援度別構成割合



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

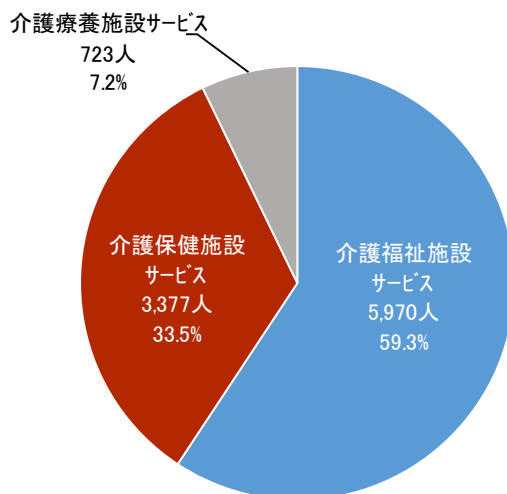
※訪問型サービスAについて、令和元年9月までは、訪問回数に応じて、「訪問型サービス（独自）」又は「訪問型サービス（独自/定率）」のいずれかのコードで請求をしている。

※「みなし」とは、新しい総合事業の規定が施行される前日の平成27年3月31日の時点で、介護予防訪問介護、介護予防通所介護の指定を受けていた事業者について、特別な手続きをしなくても新しい総合事業の指定を受けたとみなす措置のこと。有効期間は原則として平成30年3月31日までの3年間とされている。

(3) 施設サービス

施設サービスの利用は、介護福祉施設サービスが 59.3%、介護保健施設サービスが 33.5%、介護療養施設サービスが 7.2%となっています。

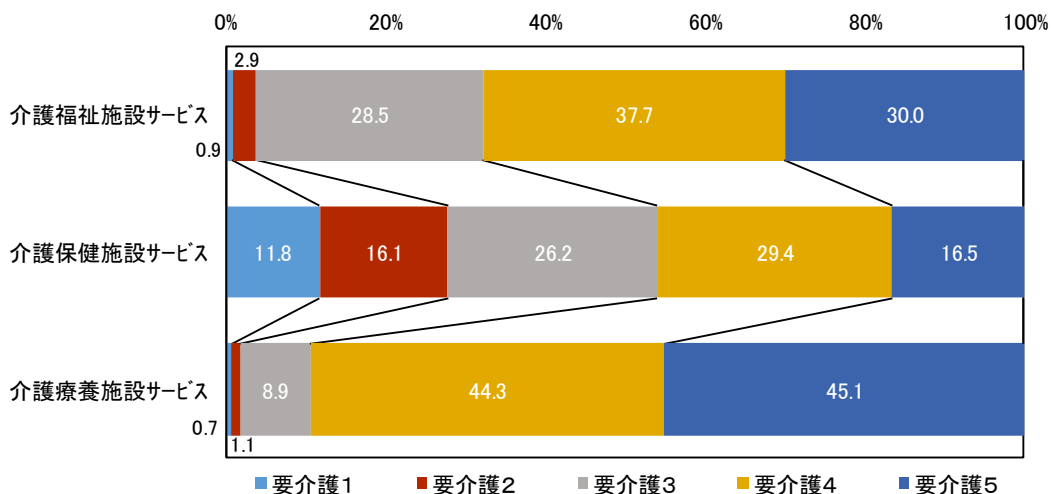
図表 18 施設サービスの種類ごとの受給者数



資料：国保連合会（平成 30 年度年間計）

施設サービスの種類ごとの受給者の要介護度別構成割合は下図のとおりです。

図表 19 施設サービスの種類ごとの受給者の要介護度別構成割合



資料：国保連合会（平成 30 年度年間計）

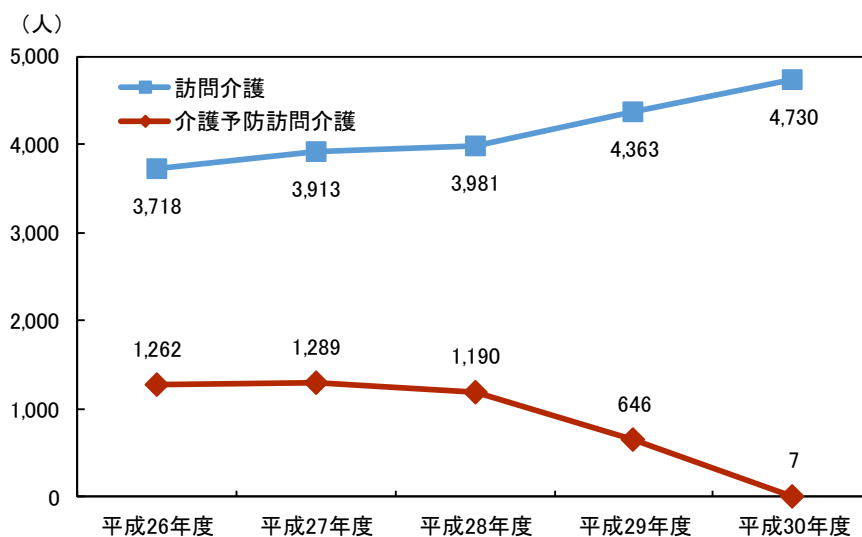
5. 介護保険サービスの種類ごとの利用状況

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護の利用人数、利用回数及び件数は、平成26年度以降増加傾向となっています。

介護予防訪問介護の利用人数は、平成27年度から減少傾向にありましたが、平成29年度総合事業の開始に伴い、さらに減少しています。

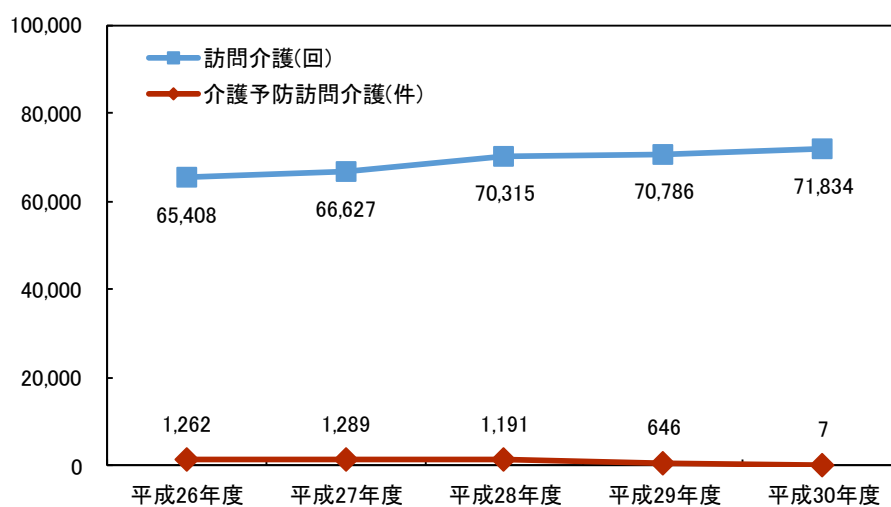
図表 20 訪問介護・介護予防訪問介護 <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

図表 21 訪問介護・介護予防訪問介護 <回数及び件数/年>

(回数及び件数)



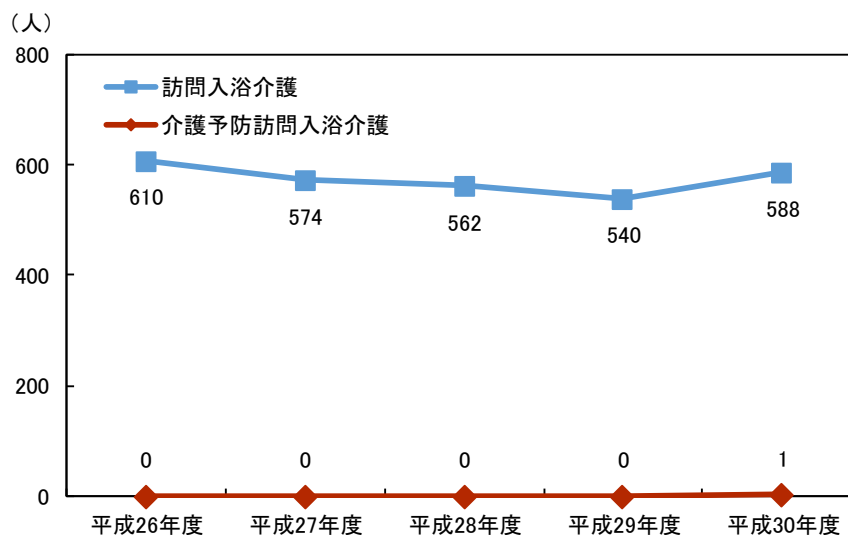
資料：国保連合会（各年度年間計）

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護の利用人数、利用回数は、減少傾向にありましたが、平成29年度から平成30年度にかけて増加傾向にあります。

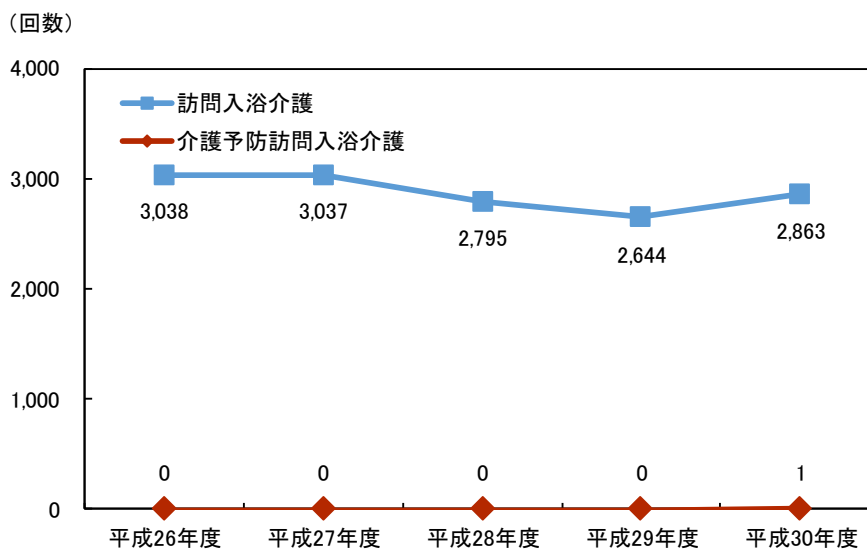
介護予防訪問入浴介護については、ほぼ利用がありません。

図表 22 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

図表 23 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 <回数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

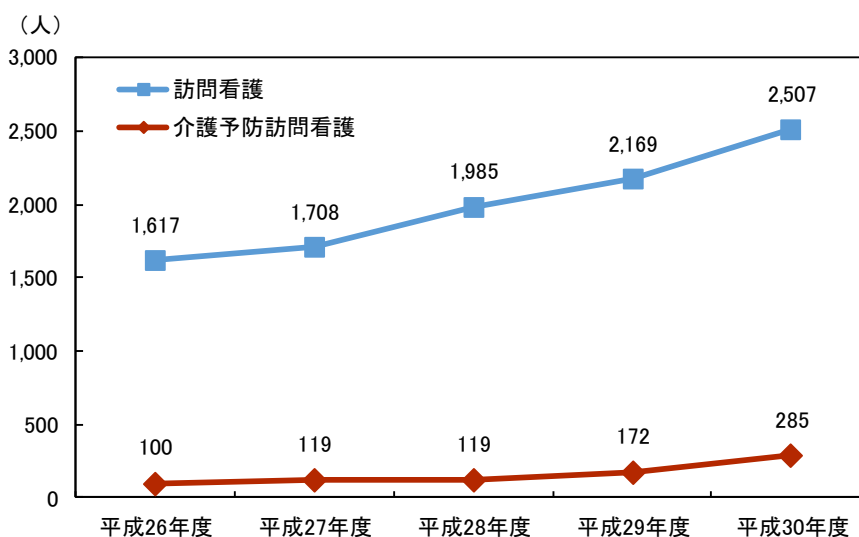
(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護の利用人数は、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向となっています。

訪問看護の利用回数は、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて減少傾向にありましたが、平成 30 年度は平成 29 年度より、3,949 回増加しています。

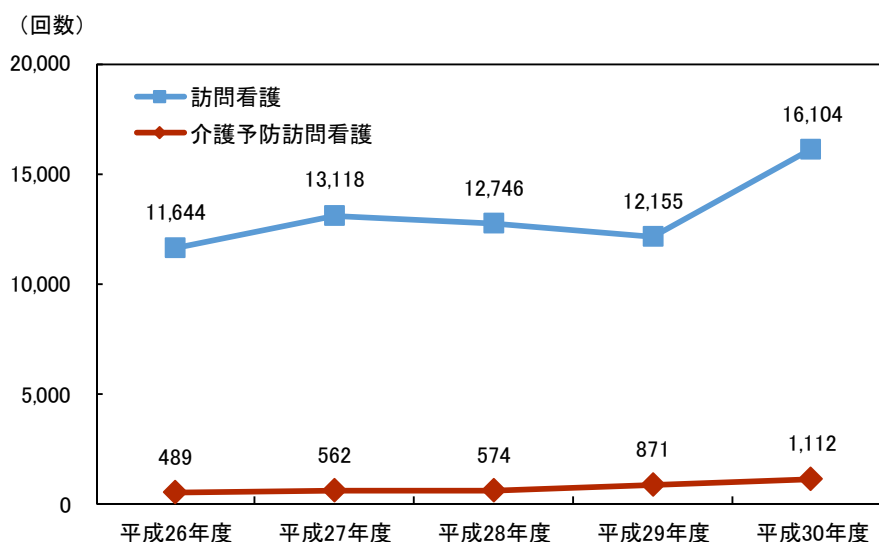
介護予防訪問看護の利用人数、利用回数は、増加傾向にあります。

図表 24 訪問看護・介護予防訪問看護 <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

図表 25 訪問看護・介護予防訪問看護 <回数/年>

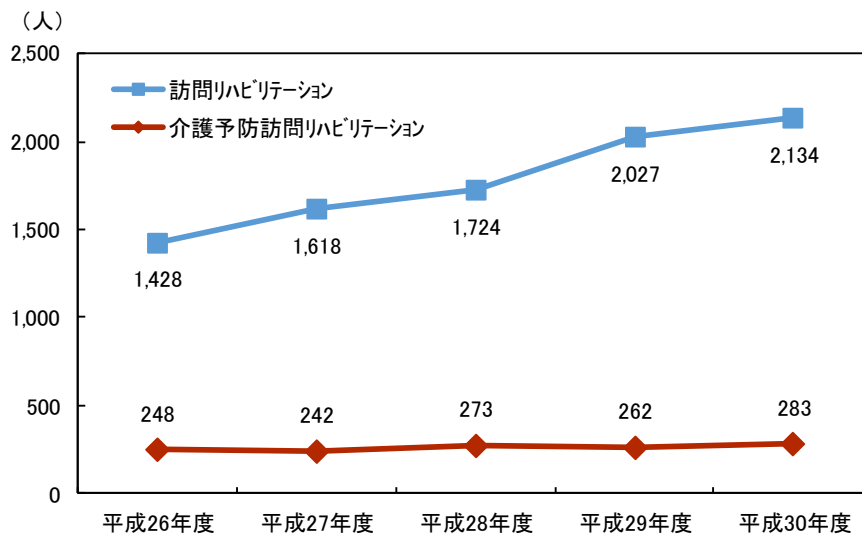


資料：国保連合会（各年度年間計）

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

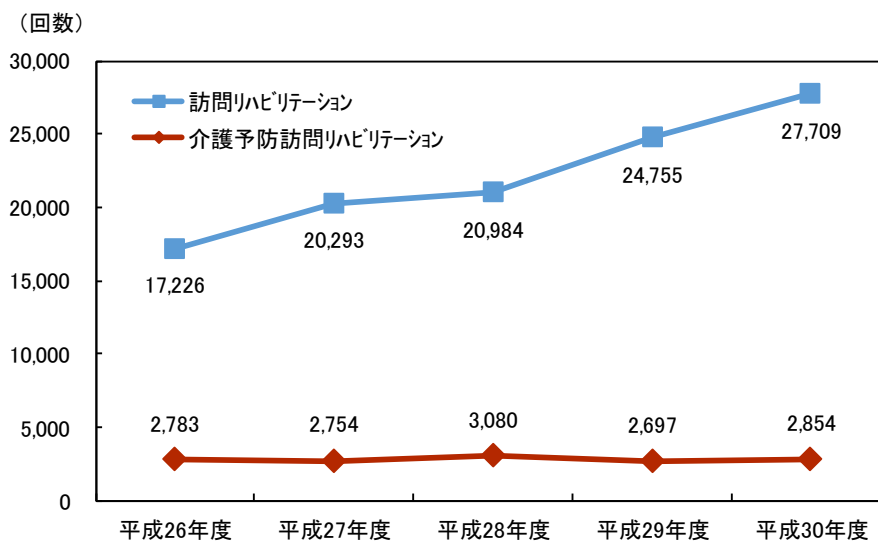
訪問リハビリテーションの利用人数、利用回数は、平成 26 年度以降増加しています。
 介護予防訪問リハビリテーションの利用人数、利用回数は、横ばいです。

図表 26 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

図表 27 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション <回数/年>



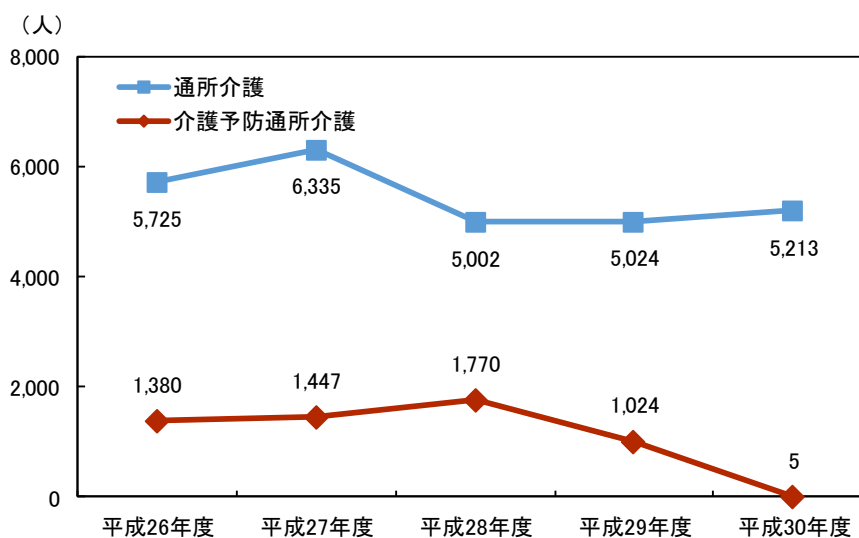
資料：国保連合会（各年度年間計）

(5) 通所介護・介護予防通所介護

通所介護の利用人数は、増加傾向にありましたが、平成28年度は平成27年度より1,333人減少しています。平成28年度以降は増加傾向にあります。また、通所介護の利用回数は、増加傾向にありましたが、平成28年度は平成27年度より13,087回減少し、減少傾向にあります。これは、平成28年4月1日の権限移譲により地域密着型サービスができ、地域密着型通所介護が新設されたことに伴うものです。

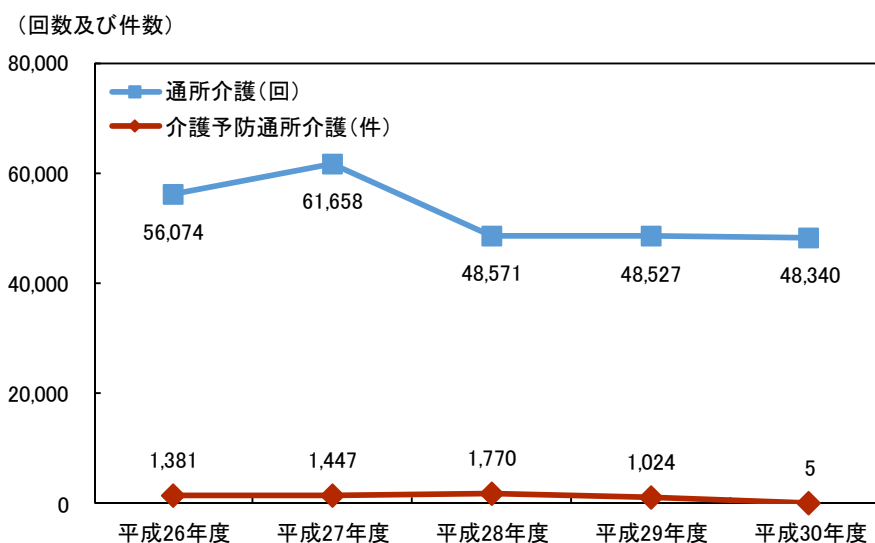
介護予防通所介護の利用人数、利用件数は、平成29年度総合事業の開始に伴い減少しています。

図表 28 通所介護・介護予防通所介護 <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

図表 29 通所介護・介護予防通所介護 <回数及び件数/年>

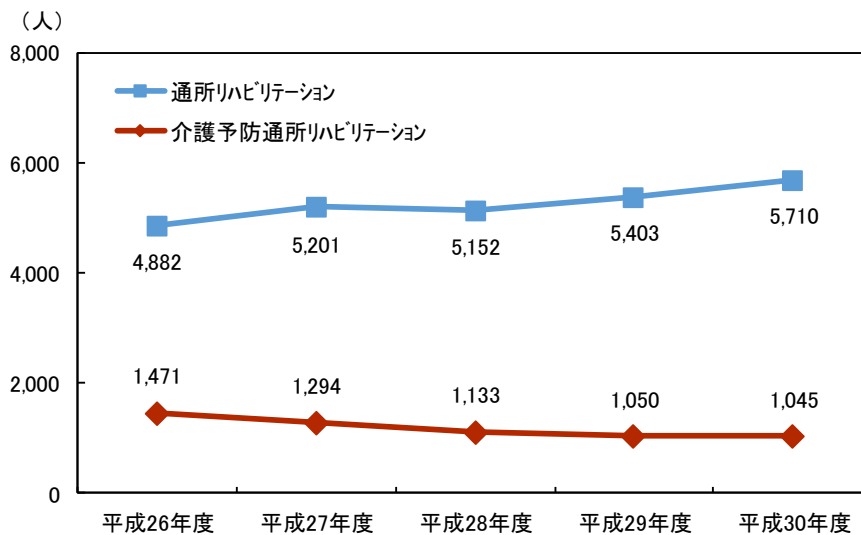


資料：国保連合会（各年度年間計）

(6) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

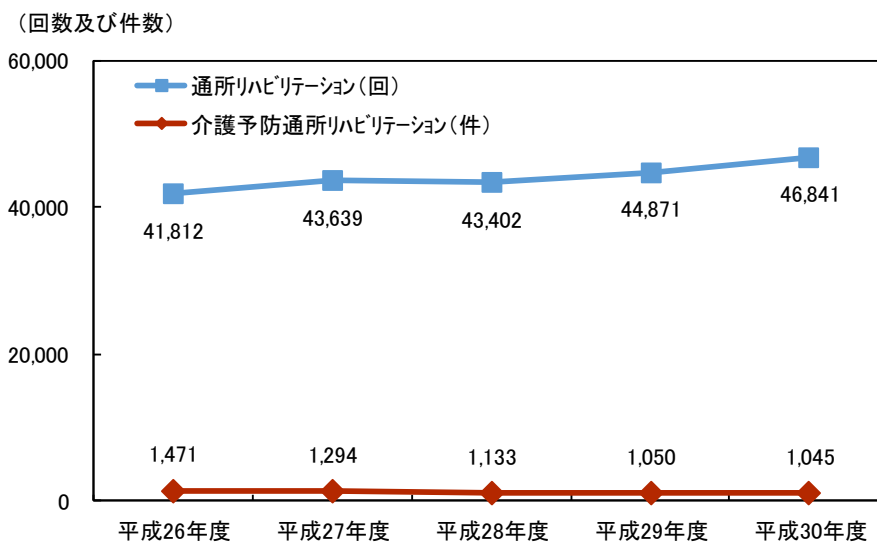
通所リハビリテーションの利用人数、利用回数は、平成 28 年度以降増加傾向にあります。
介護予防通所リハビリテーションの利用人数、利用件数は、減少傾向にあります。

図表 30 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

図表 31 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション <回数及び件数/年>



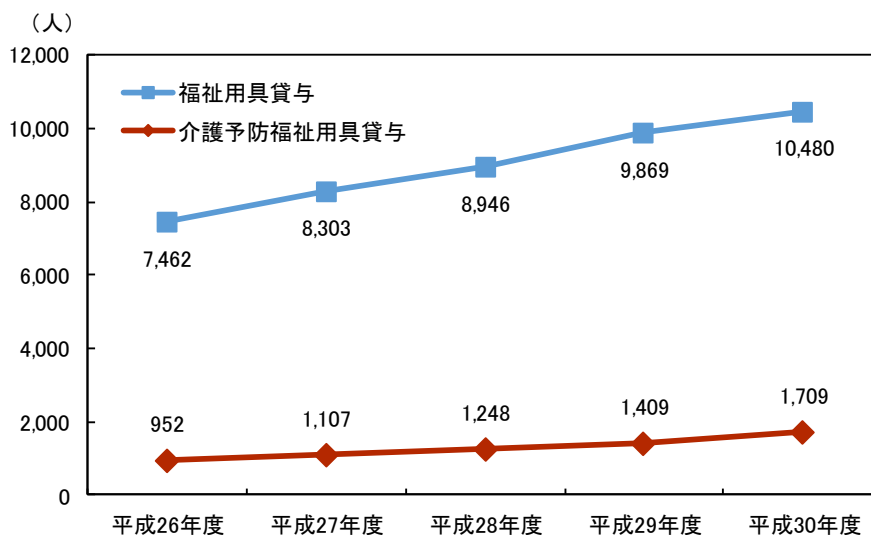
資料：国保連合会（各年度年間計）

(7) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与の利用人数は、平成26年度以降増加が続き、平成30年度は平成26年度より3,018人増えています。また、平成30年度の利用件数は、平成26年度より14,383件増えています。

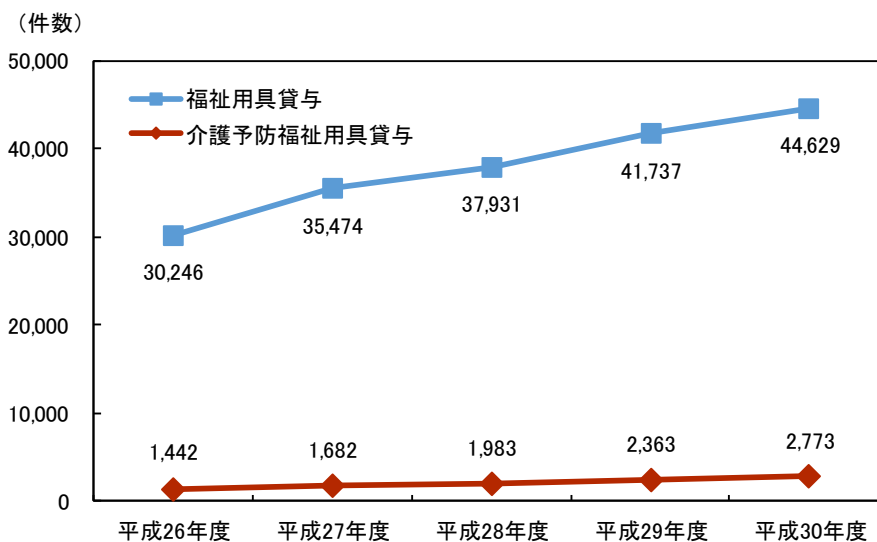
介護予防福祉用具貸与の利用人数、利用件数は、増加が続いています。

図表 32 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

図表 33 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 <件数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

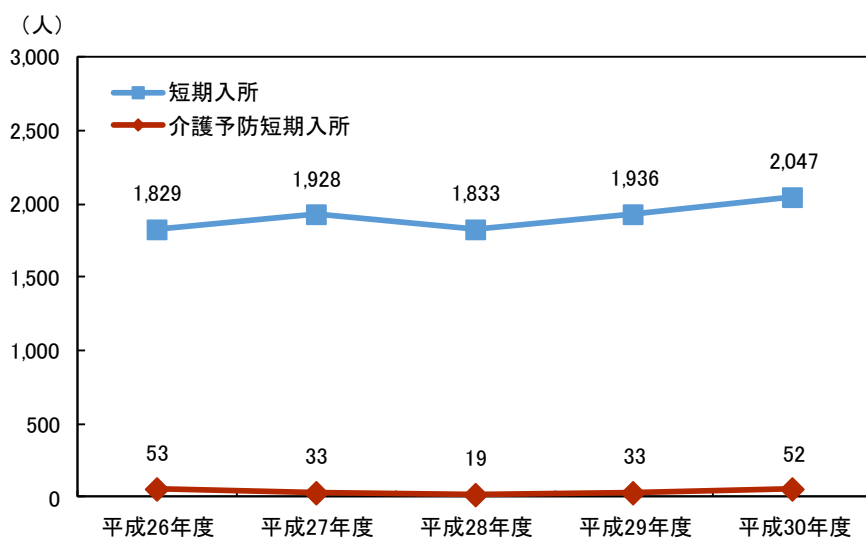
(8) 短期入所・介護予防短期入所

短期入所の利用人数は、平成 28 年度は平成 27 年度より 95 人減少しましたが、平成 28 年度以降は増加傾向にあります。

短期入所の利用日数は、平成 27 年度から平成 28 年度は一時減少しましたが、平成 28 年度以降増加傾向にあります。

介護予防短期入所の利用人数、利用日数は、平成 28 年度まで減少し、平成 28 年度以降は増加しています。

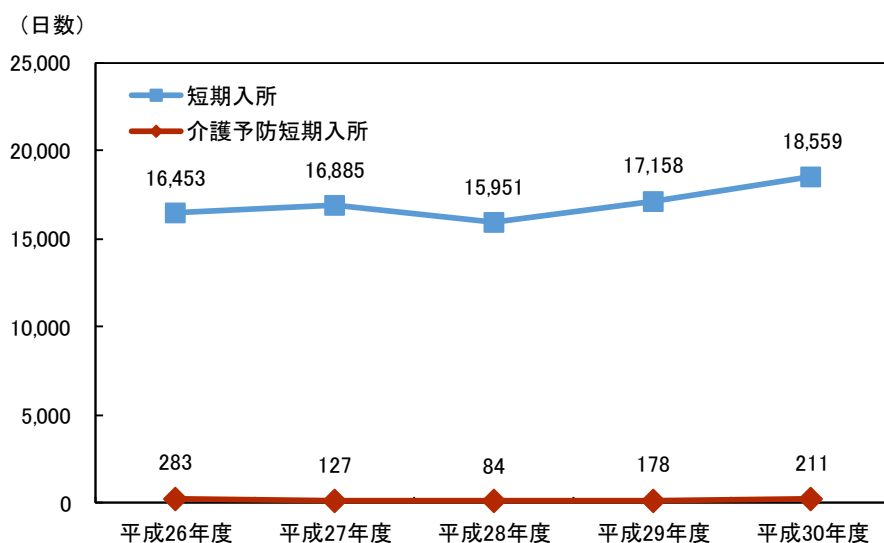
図表 34 短期入所・介護予防短期入所 <人数/年>



資料：国保連合会（各年度年間計）

※(介護予防)短期入所生活介護と(介護予防)短期入所療養介護の合計。

図表 35 短期入所・介護予防短期入所 <日数/年>



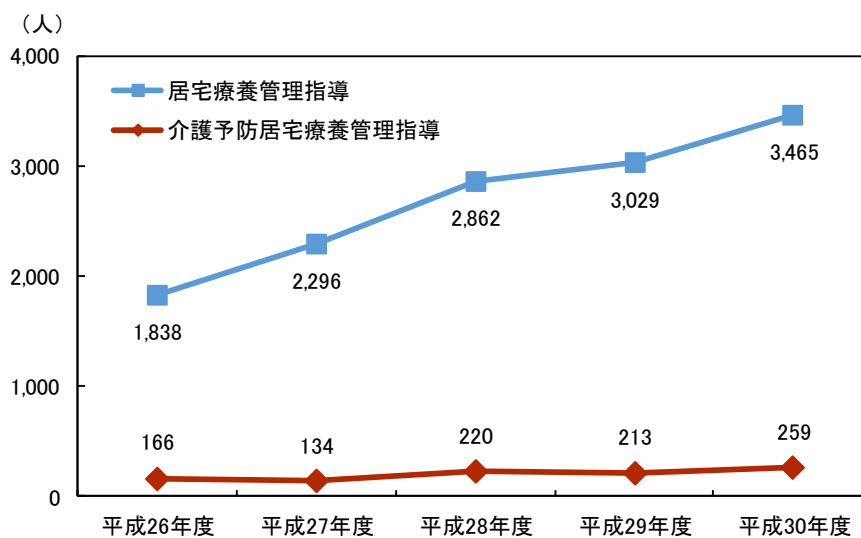
資料：国保連合会（各年度年間計）

※(介護予防)短期入所生活介護と(介護予防)短期入所療養介護の合計。

(9) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて増加が続いています。
 介護予防居宅療養管理指導は、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向にあります。

図表 36 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 <人数/年>

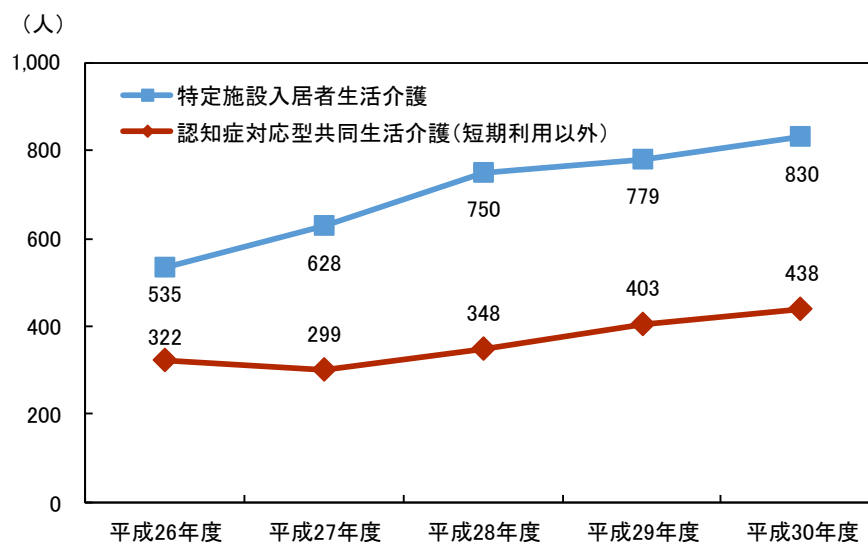


資料：国保連合会（各年度年間計）

(10) 居住系サービス

特定施設入居者生活介護については、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて増加が続いています。
 認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）については、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて一時減少しましたが、平成 27 年度以降は増加しています。

図表 37 居住系サービス <人数/年>

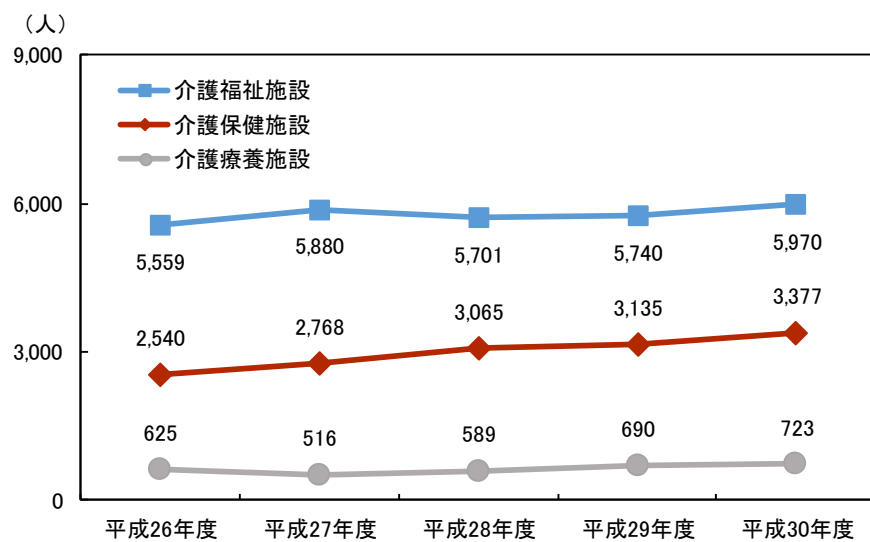


資料：国保連合会（各年度年間計）

(11) 施設サービス

施設サービスの利用者は、介護福祉施設で平成28年度以降増加傾向、介護保健施設で平成26年度以降増加傾向、介護療養施設で平成27年度以降増加傾向となっています。

図表 38 施設サービス <人数/年>



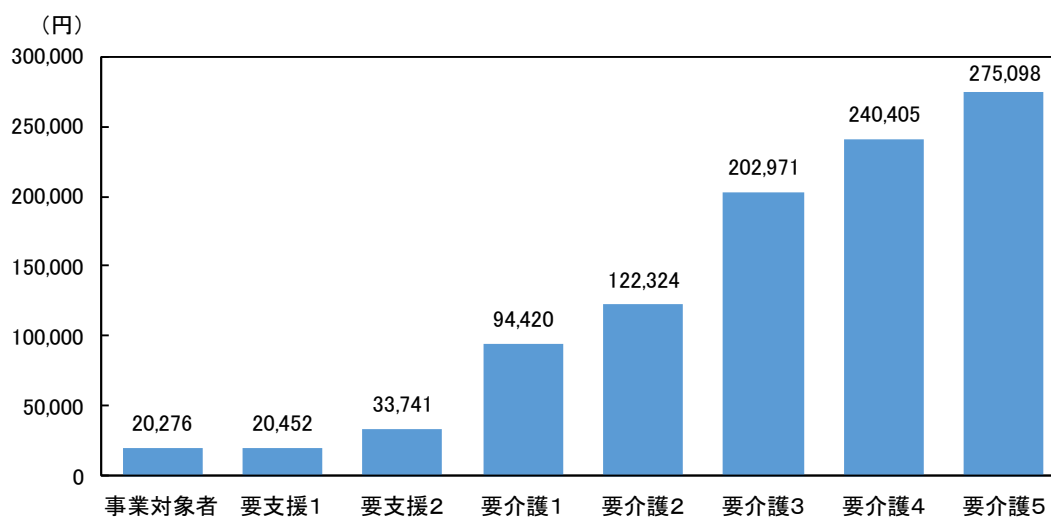
資料：国保連合会（各年度年間計）

6. 介護保険サービスにかかる費用

(1) 要介護度別のサービス給付額の割合

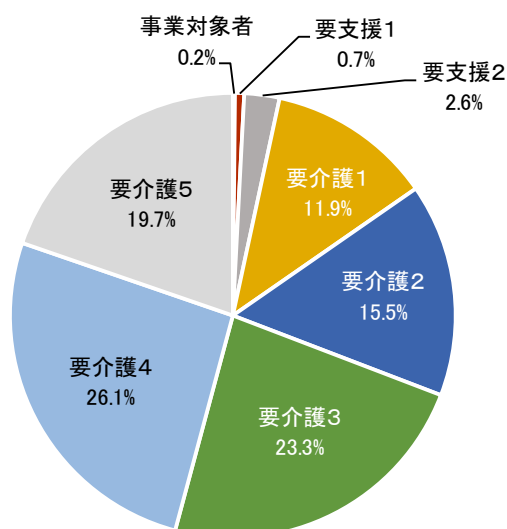
要介護度が高いほど、一人当たりの平均給付額が高くなっています。また、要介護4、要介護5の要介護度の高い人に対する給付額が45.8%となっています。

図表 39 要介護度別の一人当たり平均給付額



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

図表 40 要介護度別のサービス給付額の割合（総額 5,286,156 千円）



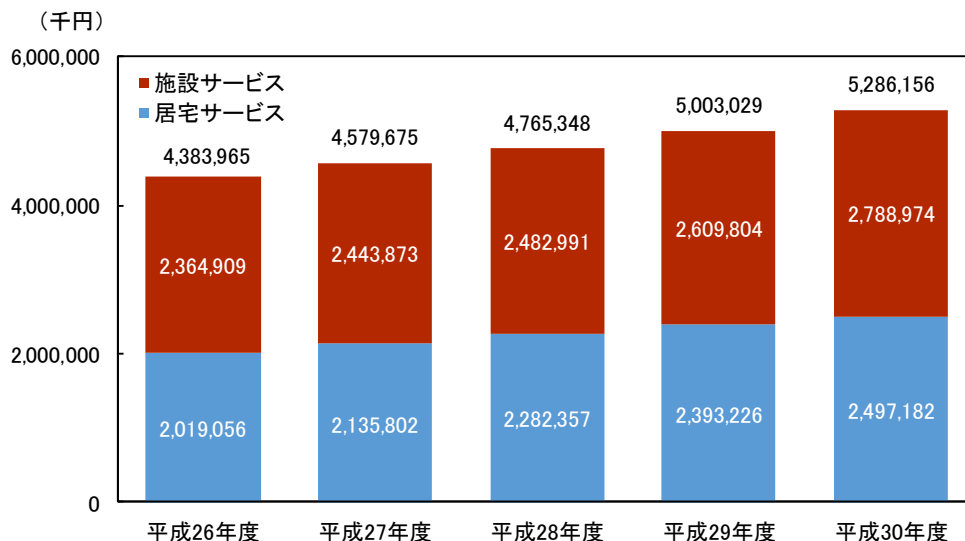
資料：国保連合会（平成30年度年間計）

(2) 居宅・施設サービス給付額

給付額は年々増加の傾向にあり、平成30年度の内訳は、居宅サービスが47.2%、施設サービスが52.8%となっています。

また、要介護度が高いほど、施設サービスの割合が高くなっています。

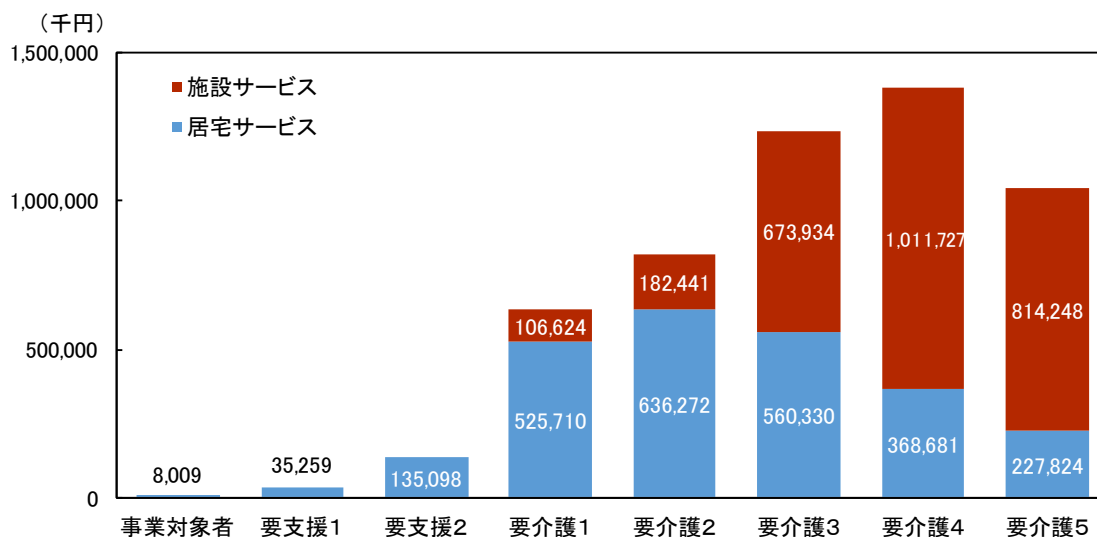
図表 41 居宅・施設サービス給付額の推移



資料：国保連合会（各年度年間計）

※居宅サービスには総合事業の居宅サービスを含む。

図表 42 要介護度別の居宅・施設サービス給付額



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

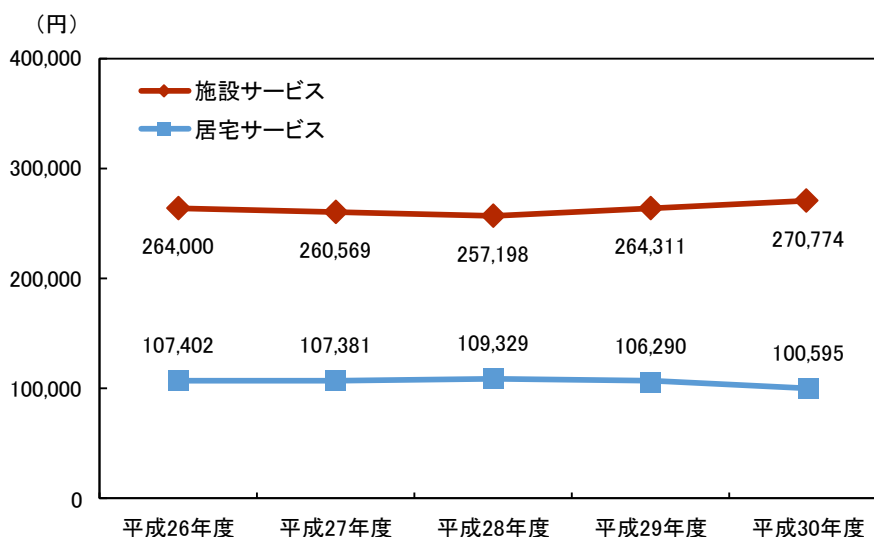
※居宅サービスには総合事業の居宅サービスを含む。

(3) 居宅・施設サービスの一人当たりの平均給付額

一人当たりの平均給付額について、居宅サービスは、平成28年度から平成30年度にかけて8,734円減少しました。施設サービスは、平成26年度から平成28年度にかけて減少しましたが、平成30年度は平成28年度より13,576円増えています。

また、要介護度が高いほど平均給付額も高くなっています。

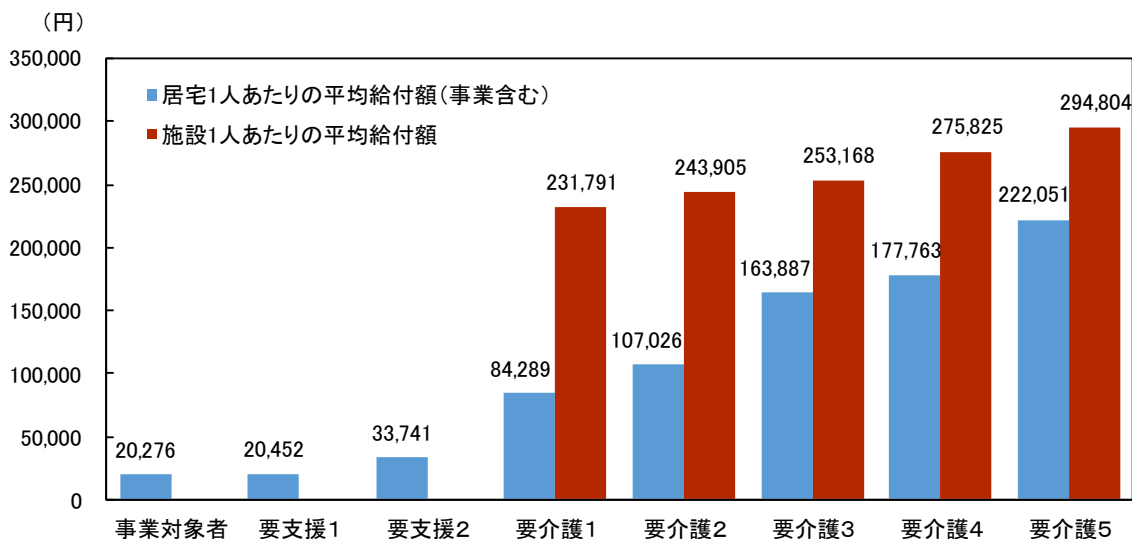
図表 43 居宅・施設サービスの一人当たりの平均給付額の推移



資料：国保連合会（各年度年間計）

※居宅サービスには総合事業の居宅サービスを含む。

図表 44 要介護度別の居宅・施設サービス利用者一人当たりの平均給付額



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

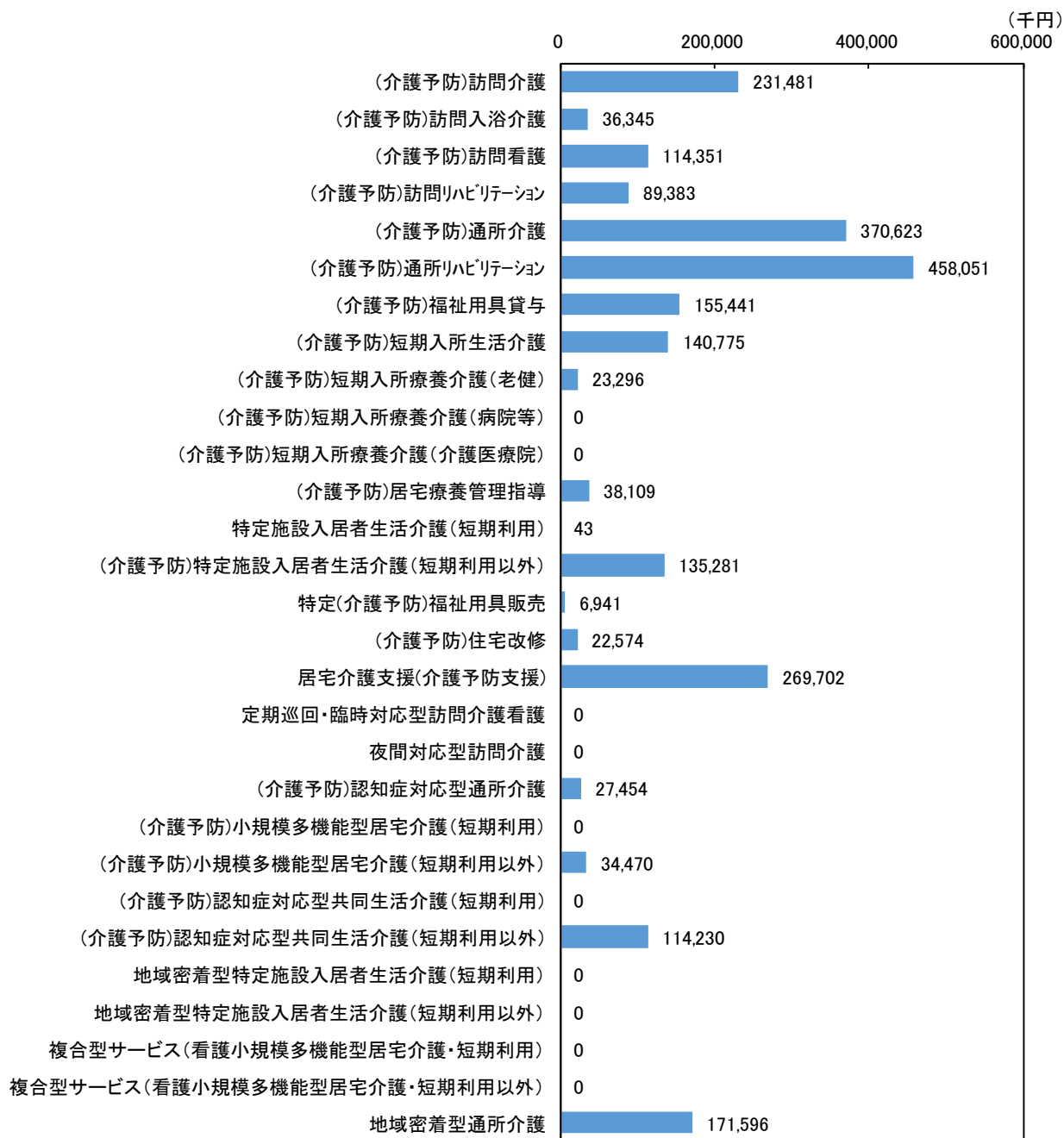
※居宅サービスには総合事業の居宅サービスを含む。

7. サービスの種類ごとの給付額

(1) 介護保険事業の居宅サービスの給付額

介護保険事業の居宅サービスでは、(介護予防)通所リハビリテーションが約4億6千万円、(介護予防)通所介護が約3億7千万円と突出しており、次いで居宅介護支援(介護予防支援)が約2億7千万円、(介護予防)訪問介護が約2億3千万円となっています。

図表 45 サービスの種類ごとの給付額

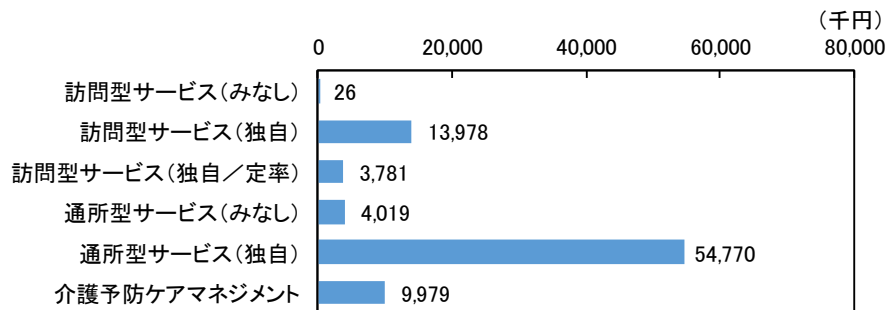


資料：国保連合会（平成30年度年間計）

(2) 総合事業の居宅サービスの給付額

総合事業の居宅サービスでは、通所型サービス（独自）が約 5,500 万円と突出しています。

図表 46 サービスの種類ごとの給付額



資料：国保連合会（平成 30 年度年間計）

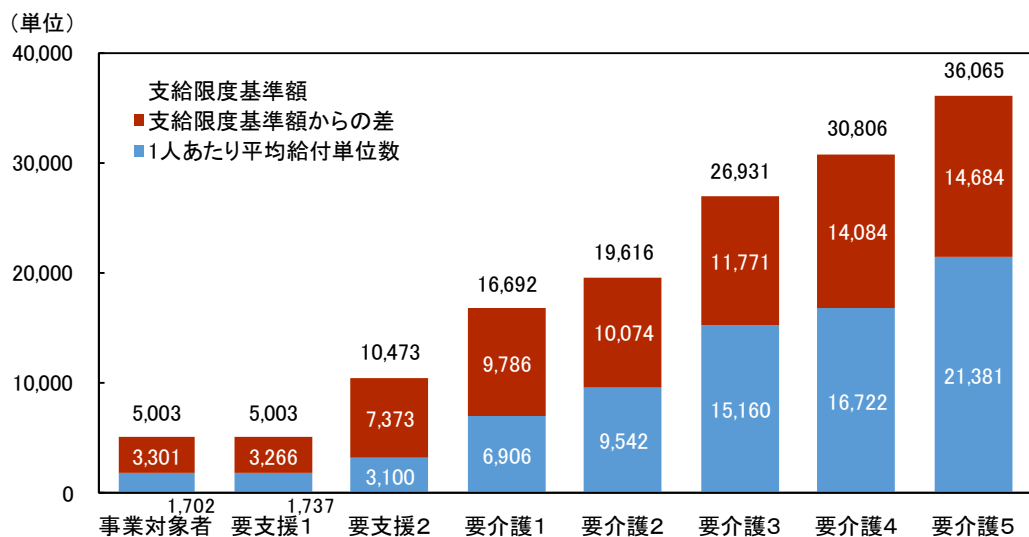
※訪問型サービスAについて、令和元年 9 月までは、訪問回数に応じて、「訪問型サービス（独自）」又は「訪問型サービス（独自/定率）」のいずれかのコードで請求をしている。

※「みなし」とは、新しい総合事業の規定が施行される前日の平成 27 年 3 月 31 日の時点で、介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の指定を受けていた事業者について、特別な手続きをしなくても新しい総合事業の指定を受けたとみなす措置のこと。有効期間は原則として平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間とされている。

(3) 居宅サービスの支給限度基準額に対する利用状況

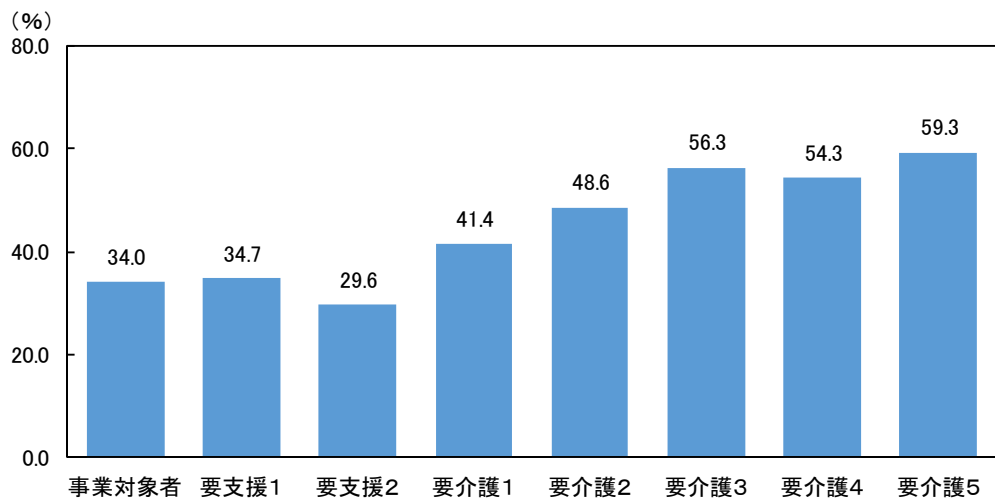
支給限度基準額に対する利用割合は、要介護3以上で5割を超え、要介護5で約6割となっています。

図表 47 要介護度別の居宅サービスの一人当たり平均給付単位数



資料：国保連合会（平成30年度年間計）
 ※居宅サービスには総合事業の居宅サービスを含む。

図表 48 要介護度別の居宅サービスの支給限度基準額に対する利用割合



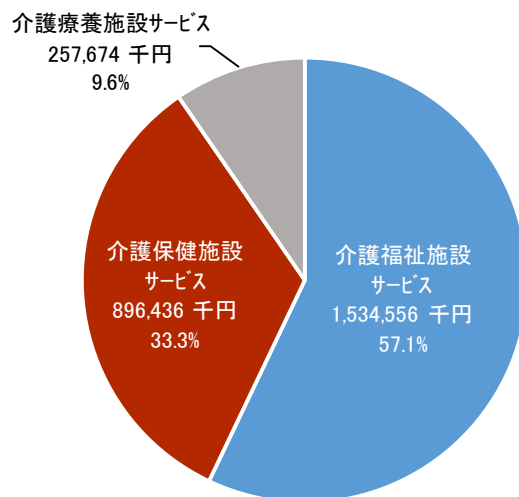
資料：国保連合会（平成30年度年間計）
 ※居宅サービスには総合事業の居宅サービスを含む。

(4) 施設サービスの給付額

施設サービスに対する給付額は、介護福祉施設サービスが全体の約6割、次いで介護保健施設サービスが約3割、介護療養施設サービスが1割未満となっています。

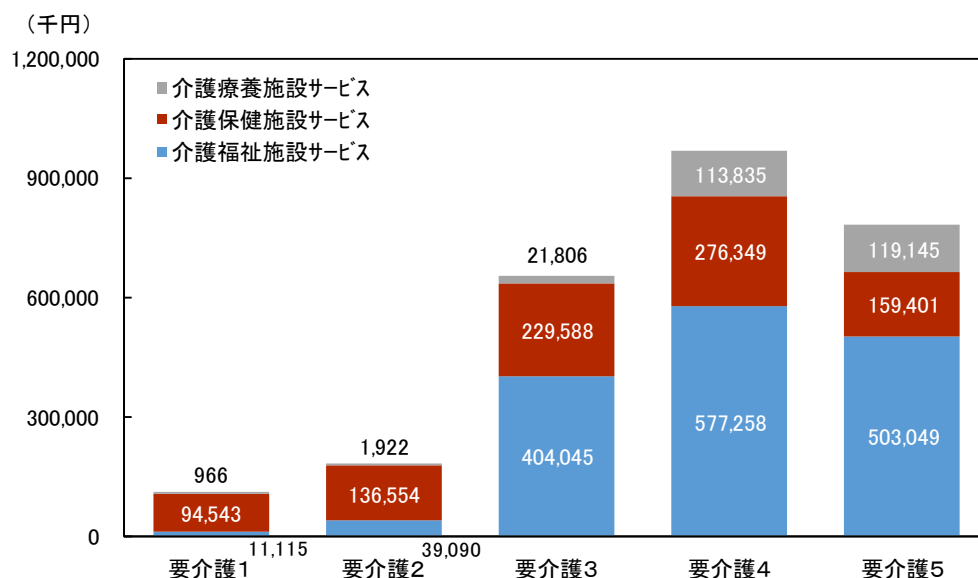
要介護度別の給付額については、介護療養施設サービスの給付額が、要介護4と要介護5で高くなっています。

図表 49 サービスの種類ごとの給付額



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

図表 50 要介護度別のサービスの種類ごとの給付額



資料：国保連合会（平成30年度年間計）

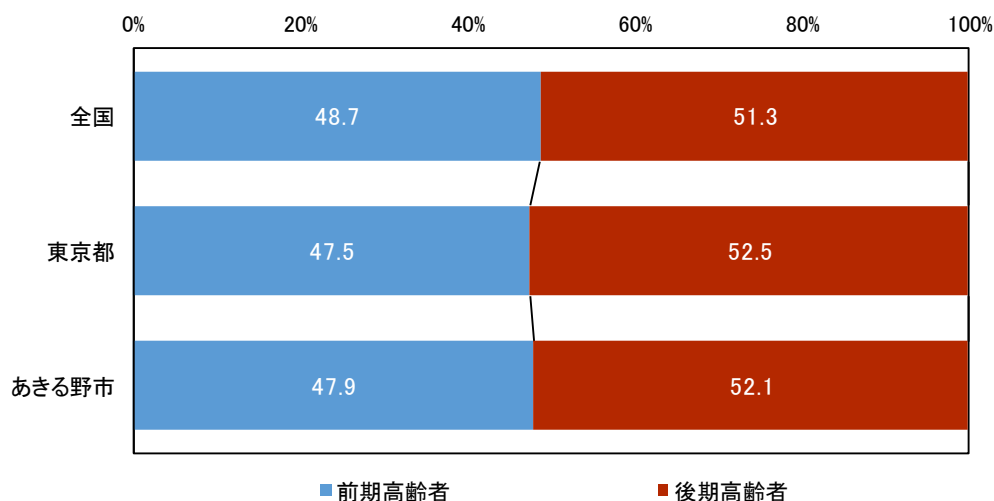
8. 全国、東京都との比較

※資料：介護保険事業状況報告（令和1年9月末現在）

（1）第1号被保険者の内訳

本市の第1号被保険者における前期高齢者と後期高齢者の割合については、前期高齢者が47.9%、後期高齢者が52.1%で、全国、東京都とほぼ同じ割合となっています。

図表 51 第1号被保険者における前期高齢者と後期高齢者の割合



（2）第1号被保険者に対する要介護認定者の比率

本市の第1号被保険者に対する要介護認定者の割合は15.8%で、全国、東京都に比べて低くなっています。

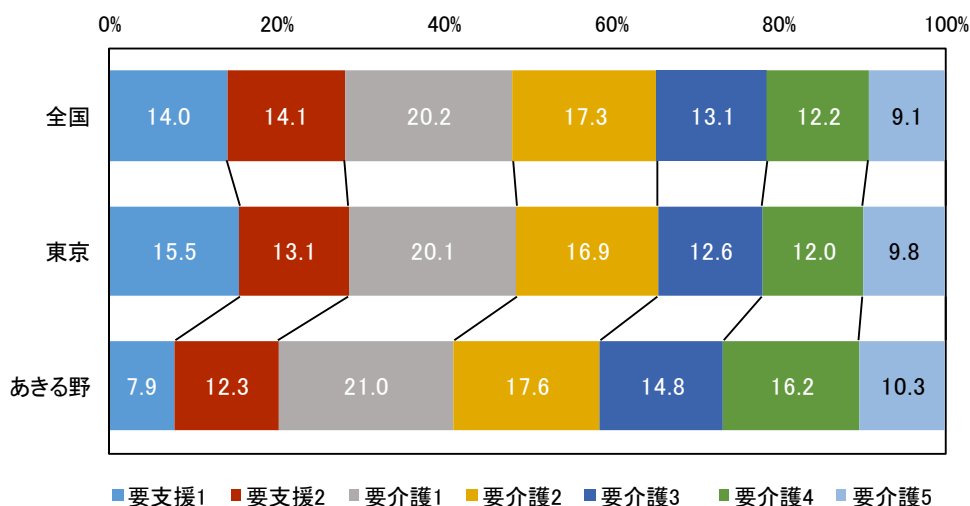
図表 52 第1号被保険者に対する要介護認定者の比率

	第1号被保険者数 (人)	要介護認定者数 (人)	第1号被保険者に対する認定者比率(%)
全 国	35,388,434	6,669,919	18.8
東 京 都	3,129,882	618,031	19.7
あきる野市	23,162	3,652	15.8

(3) 要介護認定者の構成比

本市の要介護認定者の構成比については、「要支援1」及び「要支援2」の割合が全国や東京都と比べて低い一方、「要介護1」から「要介護5」までの割合が高くなっています。

図表 53 要介護認定者全体に占める各介護度の割合



(4) 各サービス受給者と受給率

本市の要介護認定者全体に対する各サービスの利用割合（受給率）については、「居宅サービス」が51.0%、「地域密着型サービス」が9.6%、「施設サービス」が23.2%となっており、全国、東京都と比べて「施設サービス」の利用割合（受給率）が高くなっています。

図表 54 各サービス受給者

	要介護認定者数	居宅サービス受給者数	地域密着型サービス受給者数	施設サービス受給者数
全国	6,669,919	3,843,906	883,268	952,052
東京都	618,031	369,796	74,371	75,892
あきる野市	3,652	1,863	350	846

単位：人

図表 55 各サービス受給率（対要介護認定者数）

	利用率	居宅サービス受給率	地域密着型サービス受給率	施設サービス受給率
全国	85.1	57.6	13.2	14.3
東京都	84.1	59.8	12.0	12.3
あきる野市	83.8	51.0	9.6	23.2

単位：%

(5) 各サービス給付費と構成比

本市のサービス給付費の構成比については、「居宅サービス」が約4割、「地域密着型サービス」が約1割、「施設サービス」が約5割となっています。全国、東京都との比較では、「居宅サービス」及び「地域密着型サービス」の割合が低い一方で、「施設サービス」が高くなっています。

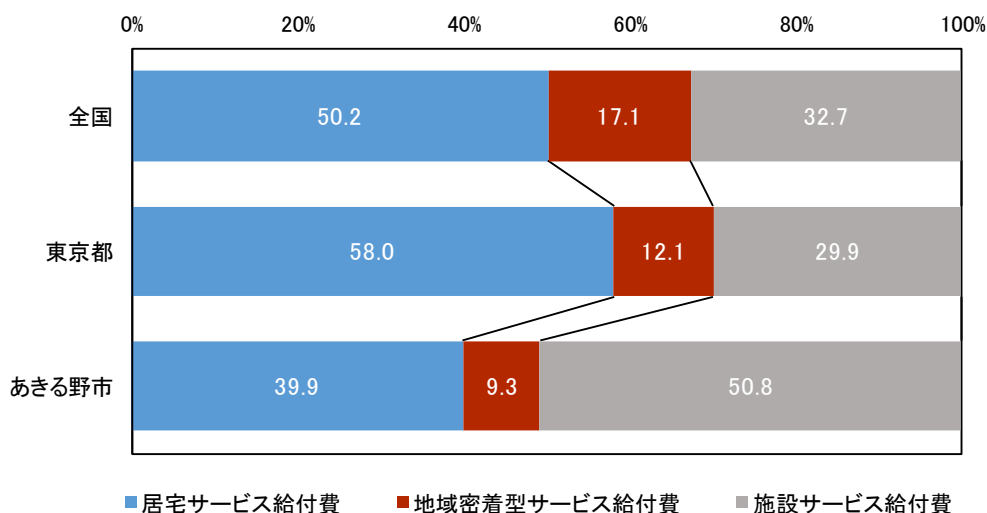
被保険者一人当たりの各サービスの給付費については、「居宅サービス」が100千円、「地域密着型サービス」が123千円、「施設サービス」が279千円となっています。

図表 56 各サービス給付費

	居宅サービス給付費	地域密着型サービス給付費	施設サービス給付費
全 国	397,862,536	135,279,025	259,087,795
東 京 都	41,658,682	8,655,640	21,459,835
あきる野市	185,426	43,214	235,990

単位：千円

図表 57 各サービス給付費構成比



図表 58 被保険者一人当たりの各サービス給付費

	居宅サービス給付費	地域密着型サービス給付費	施設サービス給付費
全 国	104	153	272
東 京 都	113	116	283
あきる野市	100	123	279

単位：千円

本市の居宅サービス給付費については、全国、東京都と比較して「通所リハビリテーション」の割合が高くなっています。

本市の地域密着型サービス給付費については、全国、東京都と比較して「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の割合が高くなっています。

図表 59 居宅サービス給付費の構成比

	全体	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	短期入所療養介護 (介護医療院)	福祉用具貸与	福祉用具購入費	住宅改修費	特定施設入居者生活介護	介護予防支援・居宅介護支援
全 国	100.0	17.3	1.0	5.8	1.0	2.3	24.7	9.4	8.0	1.0	0.3	0.2	6.4	0.3	0.8	10.8	10.7
東 京 都	100.0	18.3	1.5	8.3	0.9	4.1	18.9	4.7	4.1	0.6	0.1	0.0	6.2	0.3	0.7	21.6	9.7
あきる野市	100.0	11.2	2.1	6.8	2.9	2.0	17.4	22.3	6.6	1.1	0.0	0.0	7.3	0.3	0.7	6.8	12.5

単位：％

図表 60 地域密着型サービス給付費の構成比

	全体	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	複合型サービス
全 国	100.0	2.8	0.2	23.4	4.8	14.6	38.7	1.1	12.2	2.2
東 京 都	100.0	3.5	0.6	36.1	11.2	9.9	33.5	0.4	2.7	2.1
あきる野市	100.0	0.0	0.0	39.4	6.8	8.3	25.1	0.0	20.4	0.0

単位：％

図表 61 施設サービス給付費の構成比

	全体	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
全 国	100.0	55.0	38.3	4.6	2.1
東 京 都	100.0	62.5	30.2	6.5	0.8
あきる野市	100.0	56.6	33.6	4.8	5.0

単位：％